

令和4年度当初予算編成方針のポイント

(県財政の現状認識)

社会保障関係費の増加などにより、令和4年度当初予算では一定の仮定の下 145 億円を超える収支差が生じる試算 (R3当初予算 127 億円) ※別添1参照
⇒ 歳入歳出両面にわたり財源確保に取り組み、収支差の圧縮に努める

予算編成に当たっての基本的考え方

1 しあわせ信州創造プラン 2.0 の総仕上げ

政策推進の基本方針に沿った施策展開や重点目標 (別添2) の達成を意識しつつ、以下の重点テーマに財源と人的資源を重点的に投下

<重点テーマ>

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ① 新型コロナウイルス感染症から県民の命を守る | ④ 脱炭素社会の構築 |
| ② 災害に強い県づくり | ⑤ 誰一人取り残さない公正な社会づくり |
| ③ 産業・暮らしのコロナ禍からの復興 | ⑥ 誰もが主体的に学び続けられる社会づくり |

2 新時代の行政経営への転換と財政構造改革

- ① 県行政のDXの加速化、徹底した事務・事業の見直しによる選択と集中の強化、それらを通じた組織のスリム化、職員数・総人件費の適正化に取り組み、新時代の行政経営への質的転換を図るとともに、トータルコストの削減に努める。
- ② 県債残高は、災害対応や防災・減災対策の積極的推進などにより増加する見込み
⇒ 建設事業債の発行を極力抑制するため投資的経費を厳選するとともに、臨時財政対策債に依存しない地方財政制度の確立を国に要請

質の高い事業の構築と効率的な予算編成

- ① 新規事業と同規模の事業廃止、同程度の事務量削減など、事業のスクラップ&ビルドを徹底
- ② 重要案件について、早い段階で方向性を明確化し、予算編成作業を円滑化
- ③ 目的や手順を明確にした適切な作業依頼、資料の電子化とサーバー上でのデータ共有等による効率的な予算編成により、時間外勤務や紙の使用量を縮減

予算編成における具体的取組

1 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ① 顕在化した課題や社会経済環境の変化を踏まえ、事業内容・実施方法を見直し
- ② Web会議の活用やヘルプ促進など、感染症対応を契機とした業務効率化、経費縮減

2 新たな視点での取組の強化

「2050 ゼロカーボン」に向けた率先実行

- ① 県有施設への再生可能エネルギーの導入、新築・増改築におけるZEB化、照明機器のLED化等の更なる推進、空調設備やエレベータ等を省エネ型に転換
- ② 環境性能の高い公用車への転換を原則化、環境に配慮した備品・消耗品等の選択

DXを意識した政策形成

予算要求基準

別紙のとおり

各部局長は、現地機関等の意見を踏まえつつ、強いリーダーシップを発揮して人材・資産・財源を総合的にマネジメントし、これまでの取組の成果や課題を徹底検証した上で、事業を厳選して要求

令和4年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
經常事務費	・ 財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	・ 主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和4年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・必要性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和3年度当初予算額の95%の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	・ 「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、地域における県の果たすべき役割や取組の効果・必要性等を精査し、令和3年度当初予算額の95%の範囲内で要求
行政・財政改革推進経費	・ 行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	・ 令和3年度当初予算でしあわせ信州創造経費として認められた事業及び政策分野を横断する課題に全庁的に対応するため特に必要性が認められる新規・拡充事業について、これまでの取組を十分踏まえた上で所要額を要求（別途指示）
公共事業費等	・ 補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業個所を厳選し、令和3年度当初予算額の範囲内で要求 ・ 国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※ 要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※ 制度の見直し等による新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※ 各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によっては、予算編成過程において弾力的対応を行う。

令和4年度一般会計財政見通し (令和3年10月仮試算)

○試算の考え方

(歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はR3と実質的に同額が確保されるものと仮定。

(歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増等を考慮。その他の経費は、R3当初と同額を基本としつつ、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用や、令和元年東日本台風災害対応の進捗、新型コロナウイルス感染症対応等の特殊要因を考慮。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

単位: 億円

歳 出		歳 入	
10, 588<6, 274>		10, 443<6, 129>	
削減が困難な経費	義務費 3, 847<3, 372> (人件費、公債費、扶助費)	県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等 6, 035<6, 035>	建設事業債 937<0>
	社会保障関係費 1, 077<1, 077>		
	其他義務的な経費 2, 871<1, 262> 〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕	其他歳入 3, 471<94> 〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕	
裁量的経費	其他行政費 2, 793<563> 〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕	収支差 145 + α	

※〈 〉は純一般財源

予算編成の過程において、
事業見直しや歳入確保により対応

しあわせ信州創造プラン2.0 8つの重点目標

<クリエイティブな社会をつくる ～産業や地域のイノベーションを促進する～ >



<安心して希望あふれる社会をつくる ～県民の思いに寄り添う～ >

